



熊本県公報

第13399号
令和7年(2025年)
1月17日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新……………（障がい者支援課） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新……………（ ） 2
- 道路の供用開始……………（道路保全課） 3
- 定期種畜検査報告……………（畜産課） 3
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（高齢者支援課） 3
- 道路の区域変更……………（道路保全課） 3
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（高齢者支援課） 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ ） 4
- 山鹿都市計画下水道事業 山鹿公共下水道事業計画変更認可…（下水環境課） 4
- 熊本県庁舎等清掃業務委託に係る一般競争入札の参加資格等…（財産経営課） 4

公 告

- 熊本県庁舎等清掃業務委託に係る一般競争入札の実施……………（財産経営課） 5
- 道路の位置の指定……………（建築課） 10
- 道路の位置の指定……………（ ） 10
- 公共測量の実施……………（監理課） 10
- 公共測量の終了……………（ ） 10
- 公共測量の終了……………（ ） 10
- 公共測量の終了……………（ ） 11
- 公共測量の終了……………（ ） 11
- 国土調査の成果の認証……………（技術管理課） 11
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（建築課） 12
- 農用地利用集積等促進計画の認可……………（担い手支援課） 12

登 載 依 頼

- 令和6年度（2024年度）熊本県保健医療推進協議会の開催……………（保健医療推進協議会） 15
- 熊本県文化振興審議会の開催……………（文化振興審議会） 15
- 肥後古代の森樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の参加資格等……………（装飾古墳館総務課） 16
- 肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施……………（ ） 16
- 肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施……………（ ） 20
- 肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施……………（ ） 23
- 歴史公園鞠智城樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施……………（ ） 27
- 令和6年度（2024年度）第1回熊本県医療審議会の開催……………（医療審議会） 30
- 令和6年度（2024年度）熊本県環境審議会水保全部会の開催……………（環境審議会水保全部会） 31
- 令和6年度（2024年度）第2回熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会の開催（熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会） 31

告 示

熊本県告示第21号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
有限会社ひおき調剤薬局 八代市日置町312-1	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
ひご薬局下林店 人吉市下林町231番地2	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
夢が丘薬局 荒尾市本井手字五路ヶ辻1558-96	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
有限会社やまだ薬局 水俣市天神町2-23-2	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
吉富薬局 水俣市陣内1-4-8	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
日本調剤天神町薬局 水俣市天神町1-8-5	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
平和薬局古賀町店 水俣市古賀町二丁目3番28号	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
そうごう薬局立願寺店 玉名市山田高岡原2019-1	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
つばめ薬局 玉名市岩崎12-1	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
有限会社調剤薬局ケンコー堂立願寺店 玉名市岩崎902-2	調剤	令和7年（2025年） 3月1日

熊本県告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
城北中央薬局 山鹿市山鹿499-3番地	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
きくち薬局 菊池市大琳寺75-4	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
そうごう薬局菊池店 菊池市隈府南古町472-5	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
フラワー薬局 菊池市隈府815-1	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
うさぎの谷薬局泗水店 菊池市泗水町吉富3169-9	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
ひまわり薬局宇土店 宇土市本町一丁目5番地1	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
あすなろ薬局 上天草市龍ヶ岳町高戸2095-52	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
木山調剤薬局登立店 上天草市大矢野町登立14158-17	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
とよかわ薬局 宇城市松橋町南豊崎593番地4	調剤	令和7年（2025年） 3月1日

マリノ薬局 宇城市松橋町久具687番地2	調剤	令和7年（2025年） 3月1日
-------------------------	----	---------------------

熊本県告示第23号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和7年（2025年）1月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	大津植木線	合志市野々島字山下 3772番5地先から 合志市野々島字八反畑 4817番1地先まで	318.0	広域連携 交付金

2 供用を開始する期日 令和7年（2025年）1月17日

熊本県告示第24号
家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
12月18日 (水)	11368598925	2頭	肉用牛	1級	独立行政法人 家畜改良セン ター熊本牧場
	11368599045				
	11411799156	2頭		2級	
	11411799170				

熊本県告示第25号
介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社きりく	ヘルパーステーション きりく	宇城市松橋町両仲間1057番地1	令和7年 (2025年) 1月8日	訪問介護

熊本県告示第26号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和7年（2025年）1月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
一般県道	六嘉秋津新町線	上益城郡嘉島町大字上六嘉字藤田 277番地先から	前	17.8 ～ 19.5	24.0	廃道処分

		同所 276番3地先まで	後	15.4 ～ 15.6	24.0	
--	--	-----------------	---	-------------------	------	--

2 区域を変更する期日 令和7年（2025年）1月17日

熊本県告示第27号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ダスキンプロダクト九州	ダスキンヘルスレント熊本南ステーション	上益城郡御船町大字豊秋字田代畑588番地	令和7年（2025年）1月14日	福祉用具貸与
株式会社ダスキンプロダクト九州	ダスキンヘルスレント熊本南ステーション	上益城郡御船町大字豊秋字田代畑588番地	令和7年（2025年）1月14日	特定福祉用具販売

熊本県告示第28号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ダスキンプロダクト九州	ダスキンヘルスレント熊本南ステーション	上益城郡御船町大字豊秋字田代畑588番地	令和7年（2025年）1月14日	介護予防福祉用具貸与
株式会社ダスキンプロダクト九州	ダスキンヘルスレント熊本南ステーション	上益城郡御船町大字豊秋字田代畑588番地	令和7年（2025年）1月14日	特定介護予防福祉用具販売

熊本県告示第29号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 施行者の名称 山鹿市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 山鹿都市計画下水道事業 山鹿公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和44年（1969年）12月9日から令和13年（2031年）3月31日まで
- 4 事業地

(1) 収用の部分
変更なし

(2) 使用の部分
変更なし

熊本県告示第30号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第3

72号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年(2025年)1月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
熊本県庁舎等清掃業務委託

- 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「庁舎管理(庁舎清掃)」に登録された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

- 3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話 096-333-2581

- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和7年(2025年)1月27日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

- (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。

- (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

公 告

熊本県公告第24号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)1月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称

熊本県庁舎等清掃業務

- (2) 業務に係る入札・契約担当部局

熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- (3) 業務委託の内容

5(2)により取得する入札説明書及び熊本県庁舎等清掃業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

- (4) 委託期間

令和7年(2025年)4月1日(火)から令和10年(2028年)3月31日(金)まで

- (5) 履行場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号他

熊本県庁舎他

- (6) 入札方式

この入札は、紙入札案件である。

- (7) 入札金額

入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもつ

- て落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- (9) 低入札価格調査の設定
この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定により、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているため、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「庁舎管理（庁舎清掃）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間後も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月27日（月）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 過去5年間に、年間を通じた建物の清掃業務契約の日常清掃の延床面積が1万平方メートル以上の契約（駐車場、倉庫及びこれらに類する建物を除き、同一敷地内、同一契約に限る。）に対する実績がある者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(2)が確認できる契約書の写し
ウ 履行証明書
エ 受託した日常清掃延床面積が確認できる資料（仕様書等の面積一覧等）
- (2) 提出方法
(1) アからエまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）2月3日（月）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
確認の結果は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約実績届等の提出
(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、5(2)により取得する入札説明書に添付の熊本県庁舎等清掃業務委託に係る提出書類（以下「提出書類一覧」という。）のうち、発注元評価の項目に掲げる提出書類を提出すること。
- (2) 提出方法
(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間

- [illegible]

- き者の当該入札価格がその基準価格を下回るときは、落札者とならない場合がある。
- (9) 入札保証金
免除する。
- 6 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日又は令和7年（2025年）3月31日のいずれか早い日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 7 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 8 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請など入札の内容全般に関すること
（本公告に係る入札・契約担当部局）
熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班
電話番号 096-333-2089
ファックス番号 096-384-3792
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 9 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Cleaning Service of Kumamoto Prefectural Government Buildings
- (2) Date and Place for tender
Data: March 3, 2025, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Conference Room 801
(Prefectural Government Main Building, 8th floor)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Property Management Division
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2089
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

評価基準

大項目	小項目	評価内容	配点	
			大項目	小項目
価格評価	入札金額の評価	①低入札価格調査基準価格以下の金額で入札を行った者の価格評価点を一律最高点(50点)とする。なお、入札額が低入札価格調査基準価格に満たない場合は、低入札価格調査の対象となる。 ※低入札価格調査基準価格以下の金額で入札を行った者の価格評価点に差は生じない。 ②低入札価格調査基準価格を超える金額で入札を行った者の価格評価点は、低入札価格調査基準価格を当該入札金額で除して得た率を価格評価点の最高点に乗じて算出する(小数点以下切捨て)。 ※入札額が予定価格を超える場合は落札候補者としない。	50	50
品質評価 (履行体制)	従事する従業員数	・本業務の日常清掃に従事する従業員数(固定して勤務する者で1日8時間勤務に換算した人数)について評価する。 ※週の平均の人数による。 ・新型コロナウイルス感染症等に従業員が感染又は感染の恐れが生じたときに、本業務を継続する体制等が整備されているか評価する。	38	10
	従事する資格者数	建築物環境衛生管理技術者又はビルクリーニング技能士の資格を有する本業務に従事する従業員数について評価する。 ※建築物環境衛生管理技術者にあつては、2人目以降を評価の対象とする。 ※本業務の日常清掃に1日8時間以上従事する正規に雇用される者に限る。 ※建築物環境衛生管理技術者とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第7条に定める免状を有する者をいう。 ※ビルクリーニング技能士とは、職業能力開発促進法第44条に定める技能検定に合格した者をいう。		5
	自主点検体制	建築物清掃管理評価資格者(インスペクター)を活用する本業務の自主点検体制について評価する。 ※本業務の自主点検を行う者の人数を評価の対象とする。 ※建築物清掃管理評価資格者とは、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が定める建築物清掃管理評価資格審査に合格した者をいう。		4
	従事する者の社会保険の加入状況	本業務に従事する従業員の社会保険(健康保険・厚生年金保険)の加入状況の評価する。 ※分母となる従事する従業員には、短時間労働者等も含む。		2
	従事する従業員の勤続月数	本業務に従事する予定の従業員の勤続月数(令和7年(2025年)1月1日現在)を中央値により評価する。		4
	研修体制	・過去1年間(令和6年(2024年)1月1日から令和6年(2024年)12月31日までの間)の研修実施状況及び研修内容等により総合的に評価する。 ・新型コロナウイルスの感染防止対策として、本業務を実施する上での感染防止の教育の実施状況、及び日常生活上の感染予防対策に従業員に周知徹底しているかを評価する。		4
	苦情処理	苦情処理実施要領又は苦情処理対応マニュアル等の有無によって、苦情処理体制の整備状況を評価する。		2
	障がい者等の雇用	障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱の規定による、促進企業又は支援企業の登録の有無について評価する。		3
	育児・介護休暇への取組み	育児・介護休暇及び休業制度への取組み(規定整備状況)について評価する。		2
	ハラスメント等防止への取組み	ハラスメント等防止対策(規定、相談窓口等の設置状況)について評価する。		2
品質評価 (契約実績)	清掃契約実績	過去5年間(暦年契約の場合は令和2年(2020年)1月から令和6年(2024年)12月までの間、年度契約の場合は令和元年(2019年)4月から令和6年(2024年)3月までの間)に、年間を通じた清掃業務委託で、建物に係る日常清掃の延床面積(駐車場、倉庫及びこれらに類する建物に係る面積を除く。)が1万平方メートル以上の契約(同一敷地内、同一契約のものに限る。)について、通算3年以上の契約実績及び履行した件数を評価する。	12	4
	発注元評価	過去3年間の契約(令和4年(2023年)1月以降の履行期間のもので、継続中の契約も含む。)で、原則として、建物に係る日常清掃の延床面積(駐車場、倉庫及びこれらに類する建物に係る面積を除く。)が5,000平方メートル以上の契約(同一敷地内、同一契約のものに限る。)実績の中から3件を選定し、その発注元による評価結果を評価する。 ※熊本県の機関との契約がある場合は、1,000平方メートル以上のものを評価する。 ※実績物件の選定及び履行状況の評価依頼は、熊本県が行う。		8

100 100

熊本県公告第25号
建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 熊本市東区下江津三丁目15番2号
- 2 築造者の氏名 株式会社熊本不動産ネット
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字新田379番2、同380番1、同382番2、同382番5、同383番6及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから6.00メートルまで
- 5 道路の延長 121.24メートル
- 6 指定年月日 令和6年（2024年）12月25日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第274号

熊本県公告第26号
建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 福岡県福岡市中央区大名一丁目9番30号福岡観光ビル6階
- 2 築造者の氏名 株式会社GFE Residential
- 3 道路の位置 菊池市亘字屋敷294番4
- 4 道路の幅員 4.02メートルから5.02メートルまで
- 5 道路の延長 45.76メートル
- 6 指定年月日 令和6年（2024年）12月27日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第277号

熊本県公告第27号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県県南広域本部長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量）	令和7年（2025年） 1月14日から 令和7年（2025年） 3月21日まで	八代市南平和町地内、八代市日奈久栄町地内

熊本県公告第28号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（UAVレーザ測量（R6防ため大谷2工区 地形測量委託業務））	令和6年（2024年） 9月7日から 令和6年（2024年） 12月27日まで	阿蘇郡高森町尾下

熊本県公告第29号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（UAVレーザ 測量（R6防ため大谷3 工区 地形測量委託業 務））	令和6年（2024年） 9月6日から 令和6年（2024年） 12月27日まで	阿蘇郡高森町尾下

熊本県公告第30号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（UAVレーザ 測量（R6防ため大谷4 工区 地形測量委託業 務））	令和6年（2024年） 9月7日から 令和6年（2024年） 12月27日まで	阿蘇郡高森町尾下

熊本県公告第31号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（マルチビーム 測量（R6防ため大谷5 工区 地形測量委託業 務））	令和6年（2024年） 9月11日から 令和6年（2024年） 12月27日まで	阿蘇郡高森町尾下

熊本県公告第32号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県知事 木 村 敬

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
八代市	令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）まで	東陽町小浦の一部	地籍図及び地籍簿	令和7年（2025年）1月8日
小国町	令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）まで	大字上田の一部	地籍図及び地籍簿	令和7年（2025年）1月8日
小国町	令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）まで	大字北里の一部	地籍図及び地籍簿	令和7年（2025年）1月8日
多良木町	令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）まで	大字多良木及び大字黒肥地の各一部	地籍図及び地籍簿	令和7年（2025年）1月8日

	3年度)まで			
八代市	令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)まで	東陽町小浦及び南の各一部	地籍図及び地籍簿	令和7年(2025年)1月8日

熊本県公告第33号
都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年(2025年)1月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字西光寺509番4
330.62平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市豊岡459番地
深牧 智
深牧 恵美

熊本県公告第34号
農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和7年(2025年)1月17日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
坂本 定固	菊池市	株式会社アドバンス	菊池市	菊池市旭志尾足字甕田1233-1ほか1筆
高野 和臣	菊池市	株式会社アドバンス	菊池市	菊池市旭志川辺字一柏木1770ほか1筆
城下 孝文	大津町	古庄 廣継	大津町	菊池郡大津町大字大津字合志ケ水2593-9
豊住 敏行	大津町	ネットワーク大津株式会社	大津町	菊池郡大津町大字陣内字榎鶴1078
笹原 良雄	大津町	ネットワーク大津株式会社	大津町	菊池郡大津町大字陣内字鍛冶ノ迫2005ほか2筆
吉田 隆政	大津町	宮本 繁	大津町	菊池郡大津町大字陣内字津留17ほか3筆
大塚 龍一郎	大津町	月尾 正一	大津町	菊池郡大津町大字陣内字大窪700
岩下 薫	大津町	木野 隆一	大津町	菊池郡大津町大字新字亀甲80
魚野 孝幸	大津町	甲斐 和幸	熊本市	菊池郡大津町大字杉水字牟田2089ほか1筆
栗原 孝法	大津町	横田 大作	熊本市	菊池郡大津町大字矢護川字中無田3858-1ほか2筆
上豊 優征	氷川町	滝本 博文	氷川町	八代郡氷川町高塚字溝端1583ほか4筆
上豊 優征	氷川町	農事組合法人アグリ吉野	氷川町	八代郡氷川町野津字東大鳥2457-2ほか3筆
松田 法子	相良村	木崎 博之	相良村	球磨郡相良村大字川辺字雨宮鶴5978

田山 千鶴	相良村	出水田 一夫	あさぎ り町	球磨郡相良村大字川辺字赤坂 3 1 7 3
田山 千鶴	相良村	株式会社大泉 龍寺	あさぎ り町	球磨郡相良村大字川辺字赤坂 3 1 9 6 - 1
田山 千鶴	相良村	有限会社緑茶 園	相良村	球磨郡相良村大字川辺字堀内 3 9 9 1 - 1 ほか1筆
黒木 俊幸 (亡) 黒木 俊秀	相良村	木崎 俊充	相良村	球磨郡相良村大字川辺字岩坂 3 0 9 7
犬童 健 (亡) 犬童 ソエコ	相良村	木崎 俊充	相良村	球磨郡相良村大字川辺字岩坂 3 0 9 8 - 3
田山 千鶴	相良村	出水田 一夫	あさぎ り町	球磨郡相良村大字川辺字上高 原 5 8 - 7 4
尾方 幸夫	相良村	出水田 一夫	あさぎ り町	球磨郡相良村大字川辺字赤坂 3 2 0 4 - 2
山口 ひとみ	錦町	小田 裕	あさぎ り町	球磨郡錦町大字一武字中原 3 3 7 2 - 1 ほか4筆
桑原 一喜	錦町	尾里 勇一	錦町	球磨郡錦町大字一武字幸木 3 5 3 3
丸尾 正太郎	相良村	合同会社タハ ラファーム	錦町	球磨郡錦町大字木上東字砂田 2 3 0
久保田 利昭	錦町	合同会社タハ ラファーム	錦町	球磨郡錦町大字木上東字大堀 4 3 8 - 3
久保田 健嗣	錦町	合同会社タハ ラファーム	錦町	球磨郡錦町大字木上東字大堀 4 4 1 - 1
桑原 茂樹	錦町	合同会社タハ ラファーム	錦町	球磨郡錦町大字木上東字大堀 4 4 9 - 1 ほか3筆
次松 秀章	錦町	合同会社タハ ラファーム	錦町	球磨郡錦町大字木上東字大堀 4 6 0 - 1 ほか1筆
木崎 エミ子	錦町	豊永 惟義	錦町	球磨郡錦町大字木上東字新替 1 9 7 1 - 1
溝辺 アツコ (亡) 溝辺 安好	湯前町	椎葉 光朗	湯前町	球磨郡湯前町字園田 5 3 7 3 ほか1筆
権頭 佳弘	福岡県 大野城 市	椎葉 光朗	湯前町	球磨郡湯前町字向田 9 2 3 ほ か1筆
宮本 義明	湯前町	椎葉 光朗	湯前町	球磨郡湯前町字下仁良田 6 9 7 ほか2筆
吉田 三喜男	錦町	椎葉 光朗	湯前町	球磨郡湯前町字下小原 5 4 6 ほか1筆
吉村 良一	湯前町	株式会社常笑 ファーム	湯前町	球磨郡湯前町字下小迫 3 8 4 1 - 1 ほか1筆
野口 齐家	湯前町	株式会社常笑 ファーム	湯前町	球磨郡湯前町字上小迫 3 7 8 5 ほか1筆
板垣 博	湯前町	株式会社常笑 ファーム	湯前町	球磨郡湯前町字潮山 1 5 8 8 - 1 4 ほか1筆
久保田 光義	湯前町	株式会社常笑 ファーム	湯前町	球磨郡湯前町字上長尾 1 6 8 9 - 1 0 3 ほか1筆
的場 良一 (亡) 的場	湯前町	瀧本 明吉	湯前町	球磨郡湯前町字上小原 3 9 7

房一				
西 裕彦	熊本市	久保田 宏	湯前町	球磨郡湯前町字上仁良田79 6-1ほか1筆
牧野 俊彦 (亡) 牧野 和子	菊陽町	大石 光治	湯前町	球磨郡湯前町字溝合2973
木野 楠郎	湯前町	大石 光治	湯前町	球磨郡湯前町字溝合2955 ほか2筆
澁谷 憲裕	湯前町	久保田 直樹	湯前町	球磨郡湯前町字竹下4784
橋永 茂利	多良木 町	久保田 直樹	湯前町	球磨郡湯前町字竹下4783 -1ほか1筆
北崎 和美 (亡) 東 紀 元	多良木 町	大谷 友和	湯前町	球磨郡湯前町字鬼籠2394 -1ほか3筆
大野 忠昭	菊陽町	株式会社マル カマ	菊陽町	菊池郡菊陽町大字久保田字柳 尾1666
本坊 結花	菊陽町	坂本 孝則	菊陽町	菊池郡菊陽町大字久保田字津 留2398-1
鍋嶋 鐵也	熊本市	坂本 隆樹	菊陽町	菊池郡菊陽町大字久保田字川 久保1999
野口 保信	菊陽町	河北 真利	菊陽町	菊池郡菊陽町大字久保田字上 原3226
宇野 ハルヨ	熊本市	有限会社オー ガニックプロ デュース	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字中尾 1968-3
工藤 誠也	熊本市	吉岡 正和	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字西弁 指1004-1
松本 浩美	菊陽町	北里 雄平	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字下前 通5477-4ほか8筆
西村 正生	熊本市	瀬上 丈治	熊本市	菊池郡菊陽町大字辛川字上石 ヶ迫2408
中村 信行	熊本市	瀬上 丈治	熊本市	菊池郡菊陽町大字辛川字上石 ヶ迫2340
山本 一弘	熊本市	下村 文幸	熊本市	菊池郡菊陽町大字辛川字上乙 若2720
津田 利次	熊本市	下村 文幸	熊本市	菊池郡菊陽町大字辛川字上乙 若2751-1
米村 宏行	菊陽町	下村 文幸	熊本市	菊池郡菊陽町大字辛川字下乙 若2694
荒毛 喜代子	人吉市	永山 芳宏	人吉市	人吉市矢黒町字崎岡2384
平野 好哲	人吉市	永山 芳宏	人吉市	人吉市下永野町字下天ヶ野2 403
檜木 シヲリ	人吉市	山本 憲孝	人吉市	人吉市上田代町字政井野26 3
岡村 貞明	錦町	諫山 雄二	錦町	人吉市下田代町字植松152 0-38

借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
佐々 誠	菊池市	菊池市七城町新古閑字前田159-1ほか2筆
馬場上 千代子	五木村	球磨郡五木村甲字横手4954-1ほか6筆
農事組合法人東網道	氷川町	八代郡氷川町網道字四五番割718ほか2筆

中村 竜郎	錦町	球磨郡錦町大字木上東字宮ノ前553ほか5筆
浅生 今治	錦町	球磨郡錦町大字一武字永井田662-1ほか1筆
植木 義弘	錦町	球磨郡錦町大字木上西字佐土原2232-2
植木 義弘	錦町	球磨郡錦町大字木上西字京出1604ほか1筆
田口 英一郎	錦町	球磨郡錦町大字木上西字知敷原5-19ほか4筆
西田 秀嗣	錦町	球磨郡錦町大字西字橋ノ口66-1
谷口 博紀	錦町	球磨郡錦町大字木上東字新替1972ほか1筆
犬童 秀幸	錦町	球磨郡錦町大字一武字別府畑2354
高山 篤	錦町	球磨郡錦町大字木上南字塚ノ原1504-10ほか2筆
合同会社タハラファーム	錦町	球磨郡錦町大字木上東字宝満491
高山 篤	錦町	球磨郡錦町大字木上南字塚ノ原1504-1
大石 和広	人吉市	人吉市下田代町字植松1520-20ほか1筆

2 認可年月日
令和7年（2025年）1月10日

登 載 依 頼

熊本県保健医療推進協議会公告第1号
令和6年度（2024年度）熊本県保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和7年（2025年）1月24日（金） 午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県防災センター201会議室
- 3 議題
(1) 第8次熊本県保健医療計画の取組状況について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県保健医療推進協議会事務局（熊本県健康福祉部健康福祉政策課内）
（電話096-333-2193）

熊本県文化振興審議会公告第1号
令和6年度（2024年度）熊本県文化振興審議会の会議を次のとおり開催する。
令和7年（2025年）1月17日

熊本県文化振興審議会

- 1 開催日時
令和7年（2025年）1月30日（木）
午前10時から午前11時半まで（予定）
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 防災センター 3階 307会議室
- 3 議題
(1) 令和6年度（2024年度）県の主な文化振興施策について（報告）
(2) 令和7年度（2025年度）県の文化振興施策の方向性について（報告）
- 4 傍聴者の定員
10人

- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する（傍聴希望の場合は、事前に下記担当課に連絡すること）。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県文化振興審議会事務局（熊本県観光文化政策課）
（電話096-333-2154）

熊本県教育委員会告示第8号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県立装飾古墳館長 上 村 修 治

- 1 競争入札に付する事項
(1) 肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
(2) 肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
(3) 肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
(4) 歴史公園鞠智城樹木等保護管理業務
(1) から(4) までについては、それぞれの入札による。
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
(1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出入納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月31日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
(4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
(5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
(6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県教育委員会公告第8号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県立装飾古墳館長 上 村 修 治

- 1 競争入札に付する事項
(1) 業務の名称
肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
(2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立装飾古墳館総務課
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地

- (3) 業務の内容
肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (4) 委託期間
令和7年（2025年）4月1日（火）から
令和8年（2026年）3月31日（火）まで
- (5) 履行場所
熊本県山鹿市鍋田 肥後古代の森山鹿地区
- (6) 予定価格
4,711,300円（消費税及び地方消費税抜きの金額4,283,000円）
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等して使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月31日（金）午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 公告の日から過去3年間において、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理10,000平方メートル以上かつ樹木管理3,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。
- 3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）

- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）2月12日（水）午後5時まで

- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局

- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2024年）2月12日（水）午後5時まで受け付ける。

- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）2月28日（金）まで行う。

- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年（2025年）2月27日（木）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

- (ア) 日時 令和7年（2025年）2月28日（金）午前9時

- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年（2025年）2月27日（木）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3)イ（イ）の場所で開札を行うものとする。

- (5) 入札の回数
入札回数は、1回とする。

- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ

- かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出ることも入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出とは4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
熊本県立装飾古墳館総務課
電話番号 0968-36-2151
ファックス番号 0968-36-2120
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
ア (1)のア
午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は翌日を除く。）
- イ (1)のイ、ウ

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment
Care of Yamaga area of forest Park of the Higo ancient times
- (2) Date and Place for tender
Date: February 28, 2025, 9:00 a. m.
Place: Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
3085 Iwabarū, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan
Phone: 0968-36-2151
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会公告第9号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県立装飾古墳館長 上 村 修 治

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立装飾古墳館総務課
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
 - (3) 業務の内容
肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - (4) 委託期間
令和7年（2025年）4月1日（火）から
令和8年（2026年）3月31日（火）まで
 - (5) 履行場所
熊本県山鹿市鹿央町岩原 肥後古代の森鹿央地区
 - (6) 予定価格
8,928,700円（消費税及び地方消費税抜きの金額8,117,000円）
 - (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
 - (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
 - (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- ## 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から令和7年（2025年）1月31日（金）午後5時まで

ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

エ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 公告の日から過去3年間に於いて、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理30,000平方メートル以上かつ樹木管理3,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、

(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を紙面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

イ 公告の日から令和7年（2025年）2月12日（水）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）2月12日（水）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）2月28日（金）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年（2025年）2月27日（木）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和7年（2025年）2月28日（金）午前9時30分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

- くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年（2025年）2月27日（木）（必着）までに1（2）の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1（1）の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(3)イ（イ）の場所で行うものとする。
- (5) 入札の回数
入札回数は、1回とする。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1（2）の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4（3）アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1（2）の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3) の申出期限

- イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
熊本県立装飾古墳館総務課
電話番号 0968-36-2151
ファックス番号 0968-36-2120
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
- ア (1)のア
午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は翌日を除く。）
- イ (1)のイ、ウ
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Care of Kao area of forest Park of the Higo ancient times
- (2) Date and Place for tender
Date: February 28, 2025, 9:30 a. m.
Place: Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
3085 Iwabarū, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan
Phone: 0968-36-2151
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会公告第10号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県立装飾古墳館長 上 村 修 治

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立装飾古墳館総務課
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
- (3) 業務の内容
肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (4) 委託期間
令和7年（2025年）4月1日（火）から
令和8年（2026年）3月31日（火）まで
- (5) 履行場所
熊本県玉名郡和水町瀬川 肥後古代の森菊水地区
- (6) 予定価格
8,813,200円（消費税及び地方消費税抜きの金額8,012,000円）
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札

- による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次からエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
- ア 入札参加者側のシステム障害により、電子入札の続行が不可能と認められる者
- イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
- ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する総額を加算した（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。
- なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月31日（金）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合も、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 公告の日から過去3年間において、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理25,000平方メートル以上かつ樹木管理6,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年(2025年)2月12日(水)午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月12日(水)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)2月28日(金)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)2月27日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年(2025年)2月28日(金)午前10時
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)2月27日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数
入札回数は、1回とする。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。
ア 納付期限 (3) の申出期限
イ 提出場所 1(2) の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
熊本県立装飾古墳館総務課
電話番号 0968-36-2151
ファックス番号 0968-36-2120
イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
(1) のア
午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は翌日を除く。）
イ (1) のイ、ウ
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Care of Kikusui area of forest Park of the Higo ancient times
- (2) Date and Place for tender
Date: February 28, 2025, 10:00 a. m.
Place: Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
3085 Iwabarū, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan
Phone: 0968-36-2151

- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会公告第11号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県立装飾古墳館長 上 村 修 治

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
歴史公園鞠智城樹木等保護管理業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立装飾古墳館総務課
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
- (3) 業務の内容
歴史公園鞠智城樹木等保護管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (4) 委託期間
令和7年（2025年）4月1日（火）から
令和8年（2026年）3月31日（火）まで
- (5) 履行場所
熊本県山鹿市菊鹿町米原 肥後古代の森菊鹿地区及び
熊本県菊池市木野 肥後古代の森菊池地区
- (6) 予定価格
15,494,600円（消費税及び地方消費税抜きの金額14,086,000円）
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「樹木保護管理」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）1月31日（金）午後5時まで
 - イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 公告の日から過去3年間に於いて、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理25,000平方メートル以上かつ樹木管理1,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）2月12日（水）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）2月12日（水）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）2月28日（金）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年（2025年）2月27日（木）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年（2025年）2月28日（金）午前10時30分
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年（2025年）2月27日（木）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行

- 事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数
入札回数は、1回とする。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関する

ること。

熊本県立装飾古墳館総務課

電話番号 0968-36-2151

ファックス番号 0968-36-2120

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

ア (1) のア

午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は翌日を除く。）

イ (1) のイ、ウ

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Care of Kikuka area of forest Park of the Higo ancient times

(2) Date and Place for tender

Date: February 28, 2025, 10:30 a. m.

Place: Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum

3085 Iwabarui, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan

Phone: 0968-36-2151

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県医療審議会公告第1号

熊本県医療審議会の会議を次のとおり開催する。

令和7年（2025年）1月17日

熊本県医療審議会事務局

1 開催日時

令和7年（2025年）1月24日（金）午後4時から午後5時まで

2 開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県防災センター201会議室

3 議題

(1) 社会医療法人の認定について（非公開）

(2) 医療法人の設立認可について（非公開）

(3) 医療法人の解散認可について（非公開）

(4) 令和5年度（2023年度）医療提供体制推進事業費補助金及び令和5年度（2023年度）医療提供体制施設整備交付金における事業計画の事後的評価について（公開）

4 報告

(1) 医療法人部会の開催実績について（公開）

(2) 病床機能再編支援事業について（公開）

5 傍聴者の定員

10人

6 傍聴手続き

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場入口において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。

7 傍聴に当たっての留意事項

発熱等の症状がある場合は会場に入ることができません。

8 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県医療審議会事務局（熊本県健康福祉部健康局医療政策課）

（電話096-333-2205）

熊本県環境審議会水保全部会公告第1号

熊本県環境審議会水保全部会の会議を次のとおり開催する。
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和7年(2025年)1月17日

熊本県環境審議会水保全部会長

- 1 開催日時
 令和7年(2025年)1月29日(水)
 午前10時00分から午後0時00分
- 2 開催場所
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁防災センター 303・304・305会議室
- 3 議題
 (1) 令和7年度(2025年度)公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について
- 4 傍聴者の定員
 10名
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、水保全部会長の許可を得たうえで、会場に入ることができる。
 (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県環境審議会水保全部会事務局
 (熊本県環境生活部環境局環境保全課水質保全班 電話096-333-2271)

熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会公告第1号

令和6年度(2024年度)第2回熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

令和7年(2025年)1月17日

熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏
 救急医療専門部会長

- 1 開催日時
 令和7年(2025年)1月29日(水) 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁防災センター101会議室
- 3 議題
 1) 救急告示医療機関の認定
 2) 令和7年度(2025年度)熊本中央救急医療圏における病院群輪番制の実施
 3) 働き方改革による救急医療体制の影響について
 (各消防本部(局)の救急活動状況を含む)
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会事務局
 (熊本県健康福祉部健康局医療政策課)
 (電話096-333-2246)